

箱根町交通安全総ぐるみ大会

12月7日(土)に仙石原文化センターで「第1回箱根町交通安全総ぐるみ大会」を開催します。
この大会は、小田原警察署、町内の交通安全関係機関および団体の協力のもと、交通安全の推進と交通事故防止を図ることを目的に行うものです。

当日は交通安全ポスターコンクール入賞者の表彰、交通安全講話や交通安全に係る展示等を行いますので、ぜひ来場してください。

日時 12月7日(土)13時30分
場所 仙石原文化センター

- 主な内容
- 交通安全ポスターコンクール入賞者表彰
 - 交通安全講話
 - ミニ白バイの展示
 - 子ども用警察官制服の試着
- 照会先 総務防災課(町民係) ☎85-7160

第7回 交通安全ポスターコンクールを開催しました

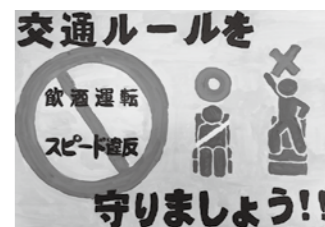
小・中学生を対象に、第7回交通安全ポスターコンクールを実施し、審査の結果、次の8点が入賞しました。
(敬称略)
入賞作品は、交通安全啓発活動のPRに活用します。
照会先 総務防災課(町民係)
☎8517160



特別賞
箱根町交通安全都市推進協議会長賞
仙石原小学校6年生
根本 凌太



最優秀賞
箱根町長賞
箱根中学校1年生
塩川 さくら



特別賞
小田原警察署長賞
仙石原小学校5年生
高橋 青杜



特別賞
箱根町教育委員会教育長賞
箱根中学校1年生
長谷川 夏希



特別賞
小田原交通安全協会会長賞
箱根中学校1年生
藤井 愛結美



特別賞
箱根町交通安全母の会会長賞
函嶺白百合学園小学校2年生
小村 仁子



優秀賞(小学校の部)
箱根の森小学校2年生
井出 大翔



優秀賞(中学校の部)
箱根中学校1年生
上野 心平

町民交通傷害保険の加入を受け付けています

町民交通傷害保険の加入申し込みを総務防災課町民係および出張所で随時受け付けています。
少額の保険料で加入できますので、万一の交通事故に備え、家族みんなで加入しましょう。

3月31日(火) 保険料 12月中に加入される方は1口1200円です。
※保険料は、月ごとに1口30円減額されます。
※1人2口まで加入できます。
保険の対象 被保険者が、国内での車両(電車・自動車・二輪車・自転車など)の衝突および横転事故、または歩行中の車両との接触事故に遭われた場合、保険金が支払われます。ただし、航空機・船舶などによる事故は支払いの対象外です。

支払われる保険金(加入口数1口につき)
○死亡または事故による後遺障害認定を受けた場合 100万円
○けがにより1日以上通院・入院した場合 5,000円~12万円
※治療期間によって金額は変わります。
その他 この保険は、他の保険(健康・労災・生命・傷害・自動車保険)などと関係なく、保険金が支払われます。
照会先 総務防災課(町民係) ☎8517160

行政書士による成年後見・遺言・相続等無料相談会

自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか?
開催日時および場所 12月9日(月)14時~16時
箱根町総合福祉センターさくら館 相談室

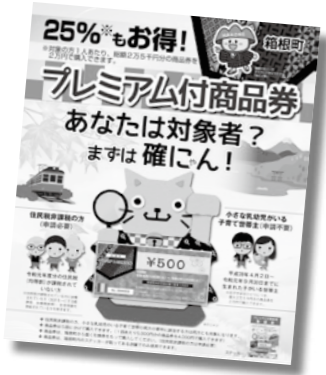
※申し込みは不要ですが、事前予約も受け付けています。
照会先 箱根町地域包括支援

センター

☎8513002

プレミアム付商品券の申請期限を延長します

消費税率・地方消費税率引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、「住民税非課税の方」と「小さな乳幼児のいる子育て世帯」を対象として、10月1日から4千円で5千円分のお買い物ができるプレミアム付商品券を総務防災課町民係および出張所で販売しています。住民税非課税の方が商品券を購入するには、申請手続きが必要になることをお知らせしておりますが、少しでも多くの方にご利用いただくために、**申請期限を11月29日(金)から12月20日(金)に延長しました。**申請をしていない方は、ぜひご利用ください。
対象 住民税(均等割)が課税されない方(課税されている方の配偶者や扶養されている場合、生活保護受給者などは対象外となります。)



なお、子育て世帯の対象者分(平成28年4月2日~令和元年9月30日の間に生まれた子が属する世帯の世帯主)については、申請手続きがなく、「商品券購入引換券」を送付済みです。
提出先 福祉課又は出張所の窓口申請書を提出してください(郵送も可)。審査後に「商品券購入引換券」を送付します。
販売期限 令和2年2月28日(金)
※期間中の役場の閉庁日には販売しません。
使用可能期限 令和2年3月31日(火)
※使用可能期限を過ぎた場合、商品券は無効となります。
照会先 企画課 ☎8519560

年末年始特別警戒

12月1日(日)~令和2年1月3日(金)

~年末年始を安全に~

年末年始は何かと自宅を空ける期間が多いため、空き巣や住居侵入などが多く発生します。泥棒は、夜、家に灯りが点いていないことで留守であることを確認し、侵入してきます。外出するときは、室内の灯りをあらかじめ点けておく、テレビのタイマーを使って音が出るようにするなど防犯対策をしましょう。僅かな行動の差が、被害防止に繋がります。

~年末は振り込め詐欺や悪徳商法にも注意!!~

年末は、ボーナス時期のため、いつもより出費が多くなり、お金が出ていくことに鈍くなりがちです。犯人も年末をダシに誘いをかけてきます。「年内に処理しないとまずい」「今年のうちでないと」「年内特別にやっている」は、年末特有の手口です。このような言葉が出たときは詐欺と疑い、絶対にお金を振り込んだり、渡したりしないでください。

飲酒運転根絶強化月間

12月1日(日)~31日(火)

「乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者」



飲酒運転に「つい」や「うっかり」は、絶対にありません。年末年始は、お酒を飲む機会が多くなりますが、飲酒運転は自分だけではなく、他人を巻き込む悲惨な事故を引き起します。また、運転手に酒類を提供することや、飲酒運転の車に同乗することも、大きな責任を負うことになります。

年末の交通事故防止運動

12月11日(水)~20日(金)

「無事故で年末 笑顔で新年」

町内では、高齢者や二輪車の交通事故が多発しています。夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「夜間反射材」を身につけ、自分の身は自分で守る心がけをしましょう。また、車や二輪車の走行では、普段走り慣れた道であっても、一瞬の油断に危険が潜んでいることを十分認識し、スピードの出し過ぎに注意するなど、「ゆとり運転」を心がけ、交通事故防止に努めてください。